

# 高知県公報

発行  
高知県  
高知市丸ノ内  
一丁目2番20号  
発行日  
毎週2回  
(火曜日・金曜日)

## 目次

告示	ページ
○道路の区域変更 (道路課)	1
○道路の供用開始 (〃)	1
公告	
○平成25年二級建築士試験の実施 (建築指導課)	1
○平成25年木造建築士試験の実施 (〃)	2

## 告 示

### 高知県告示第122号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成25年3月5日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月5日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 439号
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高岡郡四万十町大正 大奈路字小味野々山 1004番19	前	5.6 }	180
	後	20.6 }	
		28.1	

### 高知県告示第123号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成25年3月5日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月5日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 439号
- 3 道路の区域

供用開始区間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
高岡郡四万十町大正大奈路 字小味野々山1004番19	180	平成25年3月5日

## 公 告

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、平成25年二級建築士試験を次のとおり行う。

なお、試験の実施に関する事務は、同法第15条の6第1項の規定に基づき、高知県指定試験機関である財団法人建築技術教育普及センターに行わせる。

平成25年3月5日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 受験資格  
受験資格を有する者は、平成25年7月6日において建築士法第15条各号のいずれかに該当する者とする。
- 2 受験の申込み手続等
  - (1) インターネットによる受験申込み  
インターネットによる受験申込みについては、平成16年以降に二級建築士試験の受験申込みをした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾をしている者に限り行うことができる。  
ア 受験申込みの受付期間及び受付時間  
(ア) 受付期間  
平成25年3月28日（木）から同年4月3日（水）まで  
(イ) 受付時間  
受付を開始する日の午前10時から受付を終了する日の午後4時まで  
イ 受験申込みの方法  
財団法人建築技術教育普及センターのホームページ（<http://www.jaeic.jp/>）において、必要な事項を入力して申し込むこと。
  - (2) 受験申込書による受験申込み  
ア 受験申込書の配布  
(ア) 郵送による配布  
a 配布請求の方法

- (a) インターネットによる配布請求  
財団法人建築技術教育普及センターのホームページ（<http://www.jaeic.jp/>）において、必要な事項を入力して申し込むこと。
  - (b) ファクシミリによる配布請求  
財団法人建築技術教育普及センター 受験申込書配布係（ファクシミリ番号042-628-3550）に、送付先住所、氏名及び電話番号を明記して申し込むこと。
- b 配布請求の受付期間及び受付時間
- (a) 受付期間  
平成25年3月4日（月）から同月22日（金）まで
  - (b) 受付時間  
受付を開始する日の午前10時から受付を終了する日の午後5時まで
- (イ) 直接配布による配布
- a 配布期間  
平成25年3月11日（月）から同年4月15日（月）まで
  - b 配布場所  
高知市本町四丁目2-15 高知県建設会館3階 社団法人高知県建築士会
- イ 受験申込み
- (ア) 郵送による受験申込み  
郵送による受験申込みについては、平成24年以前に二級建築士試験の受験をしたことがある者のうち、当該平成24年以前の受験に係る二級建築士試験の受験票若しくは可否の通知書が貼付されている者又は離島等で直接申込みができない等やむを得ない事情がある場合で勤務先の証明書若しくは住民票が添付されている者に限り行うことができる。
- a 受験申込みの受付期間  
平成25年3月19日（火）から同年4月3日までとし、受付を終了する日の消印のあるものまで受け付ける。
  - b 受験申込書の送付先  
東京都中央区京橋二丁目14-1 財団法人建築技術教育普及センター本部
  - c 受験申込書の送付方法  
簡易書留で郵送すること。
- (イ) 直接提出による受験申込み
- a 受験申込みの受付期間及び受付時間  
平成25年4月11日（木）から同月15日までの午前10時から午後5時までの間に受け付ける。
  - b 受験申込書の提出先

<p>高知市本町四丁目2-15 高知県建設会館3階 社団法人高知県建築士会</p> <p>3 試験の日時及び場所</p> <p>(1) 試験の日時</p> <p>ア 学科の試験 平成25年7月7日(日) 午前10時から午後5時10分まで</p> <p>イ 設計製図の試験 平成25年9月15日(日) 午前11時から午後4時まで</p> <p>(2) 試験の場所 高知市棧橋通二丁目11-6 高知県立高知工業高等学校</p> <p>4 受験手数料 16,900円</p> <p>5 合格者の発表及び合否の通知</p> <p>(1) 合格者の発表日</p> <p>ア 学科の試験 平成25年8月27日(火) (予定)</p> <p>イ 設計製図の試験 平成25年12月5日(木) (予定)</p> <p>(2) 合否の通知 学科の試験及び設計製図の試験の受験者には、それぞれ合否の判定結果を通知し、それぞれの試験の不合格者には、試験の成績を併せて通知する。</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 設計製図の試験の課題は、平成25年6月12日(水)(予定)から財団法人建築技術教育普及センター各支部及び社団法人高知県建築士会の事務所に掲示するほか、財団法人建築技術教育普及センターのホームページ(<a href="http://www.jaeic.jp/">http://www.jaeic.jp/</a>)に掲載するとともに、学科の試験の場所においても掲示する。</p> <p>(2) 受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受験申込時にその旨を申し出ること。</p> <p>~~~~~</p> <p>建築士法(昭和25年法律第202号)第13条の規定により、平成25年木造建築士試験を次のとおり行う。 なお、試験の実施に関する事務は、同法第15条の6第1項の規定に基づき、高知県指定試験機関である財団法人建築技術教育普及センターに行わせる。 平成25年3月5日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 受験資格 受験資格を有する者は、平成25年7月27日において建築士法第15条各号のいずれかに該当する者とする。</p> <p>2 受験の申込み手続等</p>	<p>(1) インターネットによる受験申込み インターネットによる受験申込みについては、平成16年以降に木造建築士試験の受験申込みをした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾をしている者に限り行うことができる。</p> <p>ア 受験申込みの受付期間及び受付時間</p> <p>(ア) 受付期間 平成25年3月28日(木)から同年4月3日(水)まで</p> <p>(イ) 受付時間 受付を開始する日の午前10時から受付を終了する日の午後4時まで</p> <p>イ 受験申込みの方法 財団法人建築技術教育普及センターのホームページ(<a href="http://www.jaeic.jp/">http://www.jaeic.jp/</a>)において、必要な事項を入力して申し込むこと。</p> <p>(2) 受験申込書による受験申込み</p> <p>ア 受験申込書の配布</p> <p>(ア) 郵送による配布</p> <p>a 配布請求の方法</p> <p>(a) インターネットによる配布請求 財団法人建築技術教育普及センターのホームページ(<a href="http://www.jaeic.jp/">http://www.jaeic.jp/</a>)において、必要な事項を入力して申し込むこと。</p> <p>(b) ファクシミリによる配布請求 財団法人建築技術教育普及センター 受験申込書配布係(ファクシミリ番号042-628-3550)に、送付先住所、氏名及び電話番号を明記して申し込むこと。</p> <p>b 配布請求の受付期間及び受付時間</p> <p>(a) 受付期間 平成25年3月4日(月)から同月22日(金)まで</p> <p>(b) 受付時間 受付を開始する日の午前10時から受付を終了する日の午後5時まで</p> <p>(イ) 直接配布による配布</p> <p>a 配布期間 平成25年3月11日(月)から同年4月15日(月)まで</p> <p>b 配布場所 高知市本町四丁目2-15 高知県建設会館3階 社団法人高知県建築士会</p> <p>イ 受験申込み</p> <p>(ア) 郵送による受験申込み 郵送による受験申込みについては、平成24年以前に木</p>	<p>造建築士試験の受験をしたことがある者のうち、当該平成24年以前の受験に係る木造建築士試験の受験票若しくは合否の通知書が貼付されている者又は離島等で直接申込みができない等やむを得ない事情がある場合で勤務先の証明書若しくは住民票が添付されている者に限り行うことができる。</p> <p>a 受験申込みの受付期間 平成25年3月19日(火)から同年4月3日までとし、受付を終了する日の消印のあるものまで受け付ける。</p> <p>b 受験申込書の送付先 東京都中央区京橋二丁目14-1 財団法人建築技術教育普及センター本部</p> <p>c 受験申込書の送付方法 簡易書留で郵送すること。</p> <p>(イ) 直接提出による受験申込み</p> <p>a 受験申込みの受付期間及び受付時間 平成25年4月11日(木)から同月15日までの午前10時から午後5時までの間に受け付ける。</p> <p>b 受験申込書の提出先 高知市本町四丁目2-15 高知県建設会館3階 社団法人高知県建築士会</p> <p>3 試験の日時及び場所</p> <p>(1) 試験の日時</p> <p>ア 学科の試験 平成25年7月28日(日) 午前10時から午後5時10分まで</p> <p>イ 設計製図の試験 平成25年10月13日(日) 午前11時から午後4時まで</p> <p>(2) 試験の場所 高知市棧橋通二丁目11-6 高知県立高知工業高等学校</p> <p>4 受験手数料 16,900円</p> <p>5 合格者の発表及び合否の通知</p> <p>(1) 合格者の発表日</p> <p>ア 学科の試験 平成25年9月10日(火) (予定)</p> <p>イ 設計製図の試験 平成25年12月5日(木) (予定)</p> <p>(2) 合否の通知 学科の試験及び設計製図の試験の受験者には、それぞれ合否の判定結果を通知し、それぞれの試験の不合格者には、試験の成績を併せて通知する。</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 設計製図の試験の課題は、平成25年6月12日(水)(予定)から財団法人建築技術教育普及センター各支部及び社団</p>
---	--	--

法人高知県建築士会の事務所に掲示するほか、財団法人建築技術教育普及センターのホームページ (<http://www.jaeic.jp/>) に掲載するとともに、学科の試験の場所においても掲示する。

(2) 受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受験申込時にその旨を申し出ること。